

令和4年度第1回広島市安全なまちづくり推進協議会の開催について (お知らせ)

1 広島市安全なまちづくり推進協議会の概要

犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに関する施策及び市長が必要と認める事項について審議するために設置します。

2 開催日時

令和4年5月24日(火) 午前10時から午前11時まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎2階講堂(中区国泰寺町一丁目6番34号)

4 会議の議題

- (1) 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画実施結果について
- (2) 広島市安全なまちづくり令和4年度行動計画について
- (3) 広島市犯罪被害者等支援条例の制定について(報告)
- (4) その他

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付

午前9時30分から午前9時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

- (4) 傍聴に際してのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の対策に御協力ください。

- ・ 風邪の症状、発熱、息苦しさ、強いだるさ(倦怠感)や体調不良などがある方は、傍聴を御遠慮ください。
- ・ 会場ではマスクの着用をお願いします。

6 お問い合わせ

市民局市民安全推進課

電話(082)504-2714(直通)

FAX(082)504-2712

メールアドレス minbo@city.hiroshima.lg.jp